

令和5年度地域力創造施策について②

地域活性化起業人(企業人材派遣制度)について

総務省 地域自立応援課 理事官 小鍋 泰弘

はじめに

昨今の地方移住への関心の高まりや、コロナ禍を契機としたテレワーク環境等の充実、企業の兼業・副業の推進等もあり、地方で活躍している令和4年度の地域活性化起業人が618人と、過去最高を記録した。

「地域活性化起業人（企業人材派遣制度）（以下「同制度」という）は、三大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して、地方圏へのひとの流れを創出できるよう、総務省として必要な支援を行う取組である（資料1）。

本稿では、同制度の概要、財政措置、今後の展望等について述べたい。なお、文中意見にわたる部分は私見であることを予めお断りしておく。

令和4年度の地域活性化起業人の状況

先にも述べた通り、令和4年度においては、全国で活躍する地域活性化起業人が前年度から223人増加し、率にすると約1・6倍と大幅な

資料1

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員(在籍派遣)

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

①3大都市圏外の市町村

②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,432市町村
※R5.4.1現在

活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

○観光振興

○地域製品の開発・販路拡大

○ICT分野(デジタル人材)

○地域経済活性化(中小企業のハンズオン支援)

○中心市街地活性化

等

特別交付税措置

○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入れの期間中に要する経費 上限額 年間560万円/人

○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/人

○起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/団体
(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)

期 間

6カ月～3年

自治体

民間のスペシャリスト人材を活用した地域の課題解決へのニーズ

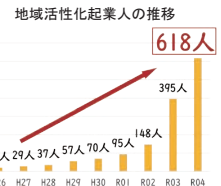
- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

民間企業

社会貢献マインド 人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- ⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

(協定締結)



政 策

増加となり、過去最高となる618人となったところである（資料2）。また、地域活性化起業人を活用する市町村数は、前年度から110団体増加の368団体となり、市町村に地域活性化起業人として社員を派遣した企業も64社増加の252社となった。

派遣された地域活性化起業人を年別にしてみると、20歳代が12.4%、30歳代が26.3%、40歳代が27.2%、50歳代が27.9%、60歳代以上が6.2%となっており、50歳代が最も多く、また、40歳以上で約6割を占めている状況である。同様に地方へのひとの流れの創出を目的としている地域おこし協力隊は、その約7割が20歳代と30歳代となっていることと比較すると、地域活性化起業人は、企業での豊富な経験とそのノウハウや知見を活かすことができる年齢の比較的高い層が活躍されている現状が理解できる。

社員を派遣した派遣元企業数の推移と令和4年度の派遣数上位企業は資料3の通りであるが、さまざまな業種の企業が存在する中で、観光系、運輸系、DX系の企業を中心に上位が占められていることがわかる。

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）の概要等

ここで改めて同制度の概要について述べたい。

本制度は、平成24・25年度に実施された「若手企業人地域交流プログラム」と平成25年度に実施された「シ

ニア地域づくり人」の流れを受け、平成26年度に「地域おこし企業人交流プログラム」として開始されたのが始まりである。その後、「地域おこし」という名称から想像される活動だけでなく、より幅広い地域活性化に向けた取組に活用可能であることが明確にし、地域を起こす企業人材の仕組みとして、令和3年度より「地域活性化起業人（企業人材派遣制度）」と名称を変更し、現在に至っている。

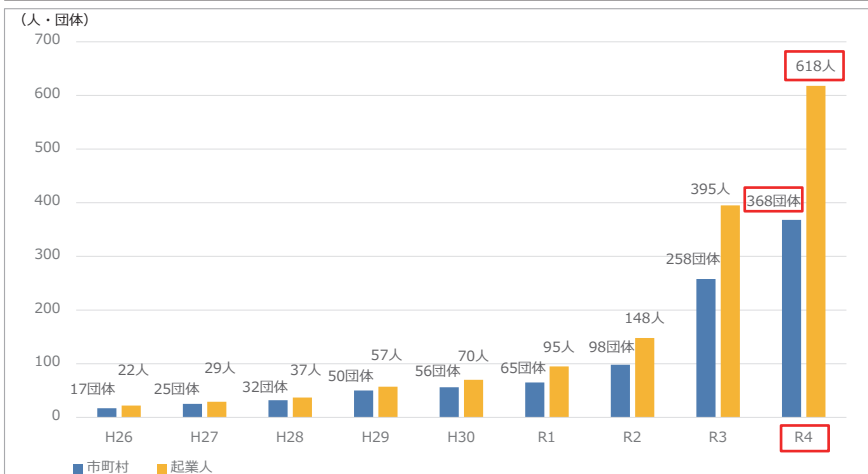
地域活性化起業人の対象となる者は、三大都市圏に所在する企業等の社員であり、在籍派遣の形態として活躍いただくことになる。

現在の受入れ可能な市町村は、①

資料2

地域活性化起業人の人数等の推移について（令和4年度特交ベース）

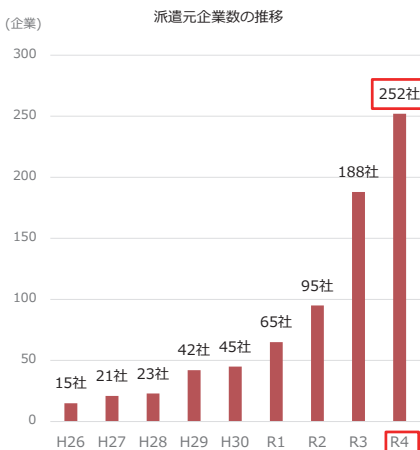
- 令和4年度の地域活性化起業人の人数は、前年度から223人増加し、618人となった。
- また、活用する市町村数は、前年度から110団体増加し、368団体となった。



資料3

地域活性化起業人の派遣元企業数等（令和4年度特交ベース）

- 令和4年度の地域活性化起業人の派遣元企業数は、前年度から64社増加し、252社となった。



名称	派遣人数
株式会社JTB	38
株式会社ジャルセールス	37
ANAあきんど株式会社	30
日本航空株式会社	28
合同会社DMM.com	22
ソフトバンク株式会社	18
株式会社くるなび	17
株式会社ルネサンス	15
株式会社日本旅行	11
株式会社温泉道場	9
Modis株式会社	9
株式会社エイチ・アイ・エス	8
近畿日本ツーリスト株式会社	8
全日本空輸株式会社	8
クラブツーリズム株式会社	7
西日本旅客鉄道株式会社	7
サントリーホールディングス株式会社	6
ジェイアールバス関東株式会社	6
富士通Japan株式会社	6
株式会社Founding Base	5
合同会社EXNOA	5
富士通株式会社	5

※派遣人数の多い順に抜粋

政 策

三大都市圏外の市町村、②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組み市町村、人口減少率が高い市町村であり、令和5年4月時点で1、432市町村が対象となっている。

受入れ期間は6月以上3年以内となっており、活動内容としては、地域活性化に向けた幅広い活動を対象としており、受入れ市町村と派遣元企業において協議のうえ、決定されることとなる。

地域活性化起業人の推進に向けた財政措置について

同制度は特別交付税措置に基づく制度であり、総務省では、以下の3点について、特別交付税による財政上の支援措置を講じている。

- ① 地域活性化起業人の受入れの期間前に要する準備等経費(上限額100万円(措置率0.5)/団体)
- ② 地域活性化起業人の受入れの期間中に要する経費(上限額560万円/人)
- ③ 地域活性化起業人の発案・提案した事業に要する経費(上限額100万円(措置率0.5)/人)

本制度は、地方自治体が自主的・主体的に取り組むものであって、総務省はその取組実績を事後的に調査

のうえ、上記の通り、特別交付税措置を講じている。

よって、派遣形態や派遣期間中の地域活性化起業人の勤務条件等については、派遣元企業と受入市町村が合意したうえで決定されるものであり、制度の活用の際に、事前に総務省に制度活用の承諾等を取る必要はない。ただし、総務省としては、当該地域活性化起業人が特別交付税措置に必要な要件を満たしているかなどを情報提供等を行うため、受入れ自治体に対し、本制度の実施前に総務省へ連絡することを運用上求めている。

これらに関し、総務省は「地域活性化起業人(企業人材派遣制度)推進要綱」や「地域活性化起業人の活用に係るQ&A」を示しており、ここでその主な留意事項を述べたい。

- ・本制度実施前の総務省への連絡については、派遣元企業との協定書案等を総務省に送付いただくことにより、財政措置の対象となるかなどを確認することとしている。
- ・同一の派遣元企業から複数名派遣されている場合、受入れ自治体1団体あたり2名までを特別交付税の算定対象としており、受入れ自治体から給与等を支払われている者及び派遣期間中の主たる勤務地が受入れ自治体の区域内にない者

は算定対象から除くものとする(「主たる勤務地」については後述)。

- ・同一の受入れ自治体が同一の派遣元企業から連続して地域活性化起業人を受け入れる場合、本制度の対象は3年を上限とし、ただし、前回終了時から1年を経過した場合には、前対象となっていた派遣元企業からの受入れであっても対象とする。

- ・受入れ期間としては6か月から3年としており、協定期間中に派遣する者を変えることは差し支えないが、企業から派遣された者について、派遣期間が継続した6か月以上でない場合は、当該者は特別交付税措置の対象外となる。
- ・年度の中途から地域活性化起業人の受入れを開始した場合、月の初日を基準日として月割により計算した額を上限額とする。また、受入期間が1年に満たない年度においても同様とする。

- ・三大都市圏に本社機能を有する企業等に所属する社員であれば、三大都市圏外の支社・支店等から地域活性化起業人として受入れ可能だが、現に受入自治体の区域に勤務する者は特別交付税措置の対象外となる。
- ・地域活性化起業人は、ノウハウや

知見を十分に有していると外形的に判断できる者としているため、入社後2年未満の者は特別交付税措置の対象外となる。

さらに、本来、同制度の趣旨は「地方圏へのひとの流れを創出」するものであるため、その制度趣旨に則り、「派遣期間中の主たる勤務地」の考え方について、「地域活性化起業人の活用に係るQ&A」の一部改正を行い(令和5年6月28日)、その明確化を図ったところである(本改正通知において、「派遣期間中の主たる勤務地」の要件として「毎月の勤務日数を対象期間として、受入自治体の開庁日の半分以上を受入自治体の区域内にて業務に従事すること」及び「派遣期間中の全期間において、受入自治体の開庁日の半分以上を超えて受入自治体の区域内にて業務に従事すること」とした)。

地域活性化起業人(企業人材派遣制度)の今後の展望

現在、総務省HPに「地域活性化起業人を募集する地方公共団体リスト」を掲載しており、令和5年6月1日時点で、62件68人の地域活性化起業人への募集がある。ニーズの高い分野としては、「観光振興・観光誘客対策・DMO設立等」、「DX(自

政 策

治体DX・地域DX」、「地域経済活性化・雇用対策・人材育成・企業誘致等」の順となっており、これは、前述した派遣数上位企業の業務分野とも概ね符合する。昨今の市町村が即戦力として求める分野が理解できる。

また、本年に入り、派遣数上位企業等約10社に対し、ヒアリング調査を実施した。同制度への取組状況やご意見は各社さまざまであったが、総じて、同制度が近年の社会趨勢に適合しているとの評価をいただいたところであり、そのいくつかをここで紹介したい。

・ 同制度は、企業が地方創生や社会貢献を進めるに適したスキームであり、時流に乗った制度。シンプルで使いやすい。今後も継続・拡大したい。

・ 利益追求だけでなく、地域に貢献したいという社員の想いを大切にしていることが同制度のメリット。社会貢献を目的に入社する社員も少なくない。我々は、企業価値を高め、社員を確保するためにも、社会貢献する仕組みや組織を目に見える形で作る必要があり、同制度はそのひとつになっていく。

・ 社員が地方での意思決定に関わる

ことができ、特に若い社員は貴重な経験が得られる。本人のスキルアップにプラス。

・ 企業には多くの有能なシニアが存在する。同制度は、シニア活躍の場としても位置付けられ、地域貢献できる仕組み。

・ コロナ禍により、社員を自治体へ派遣する傾向に同制度はフィットしたが、一方で、市町村からも多くの要請があったのも事実。

・ 地域活性化起業人が社員のままなので、派遣先においても企業のアセットを有効活用できるメリット。地域活性化起業人として移住することで、地元職員や住民と密接に関わり、移住にメリットがあったと感じる。コロナ禍によりテレワークが可能となり、地方で、本社と自治体の仕事を両立できる環境も整った。

以上のヒアリング等を通し、地域活性化起業人が増加した背景には、コロナ禍による企業側の事情も影響したと考えられるが、一方で、市町村側にとっても、地元の観光・飲食産業の復興や近年の自治体の大きな課題であるDX等に対し、即戦力となる外部人材への大きな期待があったものと理解ができた。

また、企業側からは、社会貢献に対する積極的な姿勢を感じ取ることができ、シニア人材の新たなライフステージでの活躍の場の提供や、社員の人材育成等の機会創出のために、同制度を大いに活用していることも理解できた。さらには、派遣された社員が、地方に関わることにより、満足感を得ながら業務に取り組んでいる姿も垣間見ることができた。

一方で、市町村と企業のマッチングなどに対する課題等へのご要望もあり、今後、総務省としては、これらの課題解決に向け鋭意検討を深め、同制度のさらなる活用を図っていきたくと考えている。

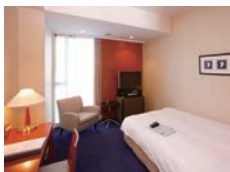
市町村や企業の皆さまにおかれては、引き続きご意見を当省に寄せたいたくとも、併せて同制度の積極的な活用のご検討をお願いしたい。

お問合せ先

総務省 地域力創造グループ
地域自立応援課
担当…小鍋理事官、手塚係長
電話…03-5253-1539/2
メール…chikikasseikai@
soumu.go.jp

客室のイメージ

SINGLE ROOM シングル 119室



DOUBLE ROOM ダブル 12室

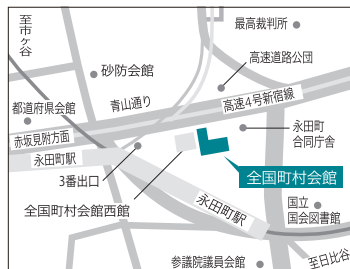


TWIN ROOM ツイン 18室



和室もございますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

ご予約・お問い合わせ



全国町村会館

TEL.03(3581)0471

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan>



▲モバイル Wi-Fi ルータを搭載したコネクテッドカー。遠距離でも行政サービスの提供が可能



▲災害時には現地対策本部の拠点となる

鳥取県
智頭町 ちづちよう

住民と共に築く
デジタルまちづくり

公共交通の課題

智頭町は鳥取県の東南部の県境に位置する中山間地域で、近年過疎高齢化

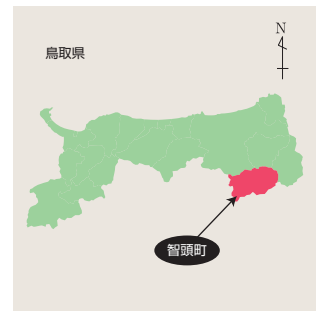
が進み、高齢化率は40%を越え、総面積の93%を山林が占めています。

狭い平地に走る深い谷合いに集落が点在しており、町の中心部まで車で20分ほどかかる地域もあります。

公共交通としてコミュニティバス「すきつ子バス」が定時定路線で各谷を走っていましたが、1〜2時間に1本の運行スケジュールであること、より細かな谷には入れないことなどから、行政手続き等を行うための住民の交通利便性は高くありませんでした。

コネクテッドカーの導入

そのような中で鳥取県から Society5.0 事業の一環としてコネクテッドカー導入補助金の話をい



フォーラム

▶住民の移動距離を短縮化するため、集落公民館へコネクテッドカーを配置して役場ネットワーク等と接続。その場で行政手続きや介護予防事業ができるだけでなくeスポーツ体験会の開催等を通じて認知度向上にも努めている



き、町長の即断で導入の検討が始まりました。

車両に通信機器を搭載し、役場あるいは保健センターと接続して、一体どんなサービスを住民の皆さまへ提供するのか。アイデア検討で活躍したのが、役場若手職員で構成される「情報化推進チーム」でした。行政のICT化に対応するため、各課横断的な情報共有と意見交換、情報化事業推進の実働部隊として編成されたチームです。

行政手続きのほか、福祉、防災、eスポーツなどさまざまな提案が出され、それを実現していくために必要なシステム、機材を集約し、予算化、事業化を進めました。

一方で、コネクテッドカーの活用について広く住民の皆さまのアイデアや構想が実現できるよう、智頭町が誇る住民自治組織「智頭町百人委員会」へ情報提供を行いました。

効果と課題

車両はミニバン・ワンボックスをベースに車内架装を自由に変更できる改造を施し、通信にはキャリア5Gモバイルワイファイルータにより閉域網でセキュアなネットワークを構築することで、行政系システムへどこからでもアクセスできる仕組みとしています。

ある程度小回りのきく車両であることから、これまでバスが入ることのできなかつた細かな谷合いの集落までサービスを提供することができるようになりました。

現在は、マイナンバーカードの出張申請、ロコモ・フレイル予防システムによる健康相談、防災現地対策本部車両としての活用、集落公民館やイベント会場でのeスポーツ体験などを実現しています。

現在智頭町でのマイナンバーカード申請率は88%（うち交付率76%）（令和5年5月1日現在）、国のポイント制度とも相まって徐々に向上しつつあります。

最も反響があったのがeスポーツ体験です。コネクテッドカーお披露目会（R4・4月に開催）では地域の高齢者の皆さまがゲームを楽しみ、別のイベントでeスポーツコーナーを設置した際は地域の子どもたちが殺到し、大賑わいでした。ゲームの力はスゴいですね！

こういったイベントの様子をビデオカメラで撮影し、SNSで即座に配信するなど、情報発信にも一役買っています。

課題としては、まだまだ住民の皆さまの認知度が低いということ、行政内外部からの活用アイデアの発出に乏し

フォーラム

いところ。地域住民の課題解決ツールとしてさらなる活用推進を図らなければなりません。

今後の展開

今後選挙時の期日前投票所としてコネクテッドカーの活用を検討しており、投票率向上を図っていきます。また、現時点で実的な運用しかできていませんが、智頭病院の医師や療法士等と接続して、健康相談の実施、さらに進めて健康診断などを実装していきたいと考えています。

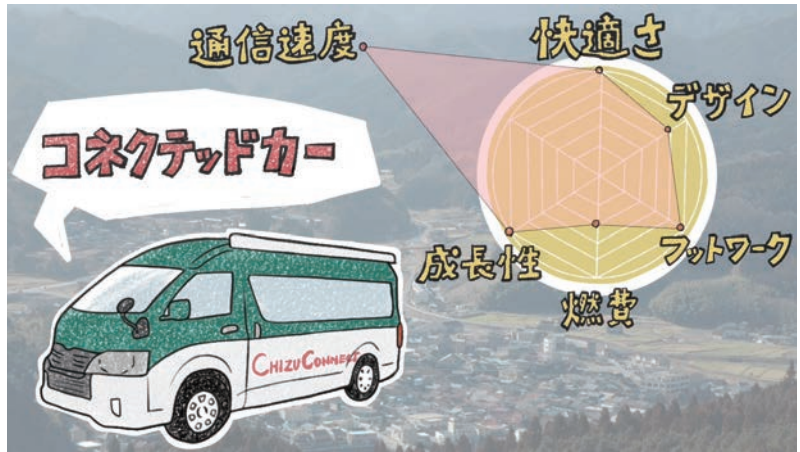
他市町村での活用例を見れば、簡単な移動販売、スマホ教室など、すぐにも行えそうな取組がありましたので、参考にさせていただきたいですね。

2022夏のDigi-田甲子園

本町の取組が鳥取県予選を経て全国大会にまで出場できたのは、光栄なことでした。

全国大会では各市町村1分動画を制作しなければなりませんでしたが、とにかく時間が少ない中で、智頭町に移住してこられた方と東京で動画制作の会社を営んでいらっしやる方、地元大学職員の3名と、上述の情報化推進チームによる即席プロジェクトが立ち

◀ Digi-田甲子園へ応募した際の取組紹介動画。移住者等の即席プロジェクトチームで制作した



上がり、全国的にも珍しいフルアニメーションでの紹介動画ができました。

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/archives/koushien/chiki/totori.html>

残念ながら受賞にはいたりませんでした。背景や特徴など非常にわかりやすくまとまっていますので、この場を借りて紹介いたします。

DXがつないでくれた人脈は、これからは智頭町にとっての大切な関係人ロとなりませう。

まとめ

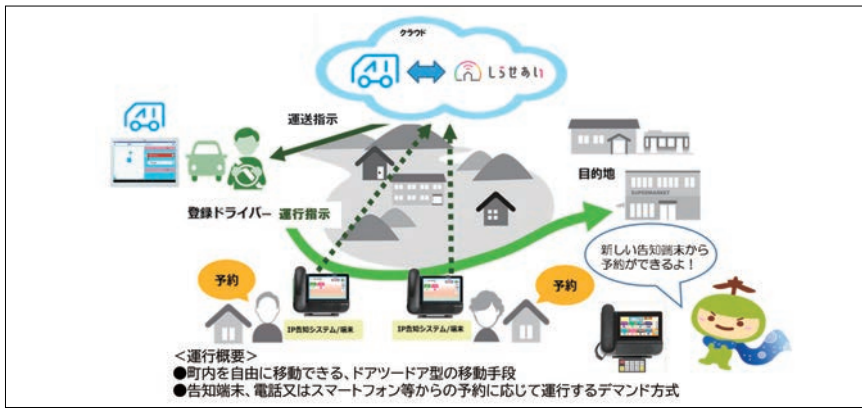
国が積極的に推し進めているデジタル化ですが、日々進化し続ける技術とは裏腹に、過疎化が進む中山間地域に暮らす高齢者の多くが置き去りになっ

ていることは否めません。

誰しもがデジタル化の恩恵を享受できるまちづくりを進めるためには、格差を埋める接着剤として我々自治体職員が高クアンテナを張り、限られた予算と人材を効率的に投じなければならぬと共に、外部の組織や人材のノウハウをうまく地域で展開できる環境づくりが必須であると強く感じます。

その例として最後に智頭町が取り組

フォーラム

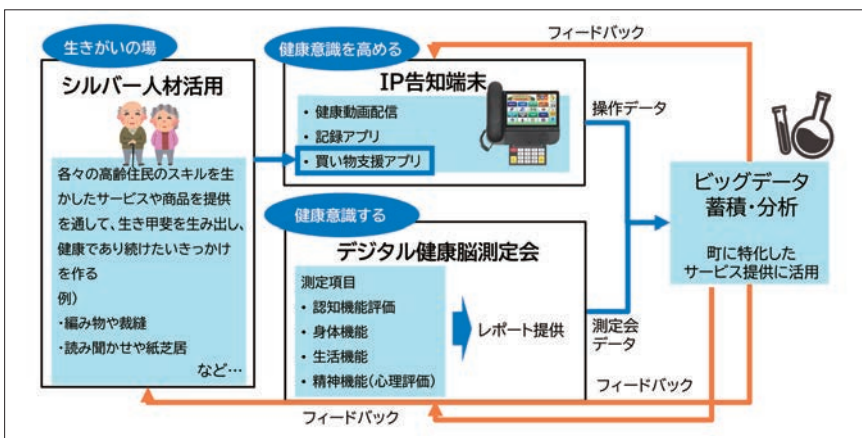


▲図1 乗り合いタクシー「のりりん」概要。住民ドライバーが自家用車で送迎する

むDX事業をいくつか紹介し、今回の結びとします。

1. 「のりりん」登場！

冒頭述べたすぎつ子バスは令和4年度末をもって公共交通の役目を終え、スクールバスとなりました。すぎつ子バスに代わる新たな公共交通体系がAI乗り合いタクシー「のりりん」です。



▲図2 町民のバイタルデータを収集・分析。新しいコンテンツ作成に活かす

住民ドライバーが自家用車で送迎するという共助交通の仕組みであり、予約にはIP告知端末を活用し、運行制御をAIが行います。

IP告知端末導入ベンダーと大手キャリアのAIシステムを融合し、智頭町独自の交通体系を構築し、利便性向上、福祉増進、高齢者の生きがい創出を目指します。

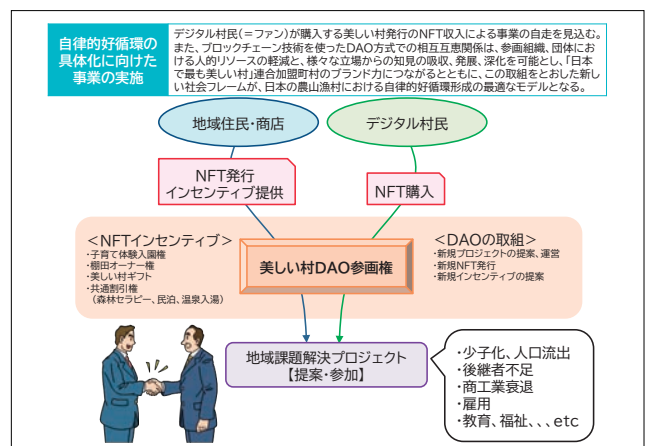
2. IP告知端末でビッグデータを活用「デジタル健康脳測定会事業」！

IP告知端末に搭載された脳トレアプリや、町内各所で行われている健康体操、ミニデイで町民のバイタルデータを収集、分析し、健康意識の醸成や、分析データから導き出される新しいコンテンツの端末搭載を目指す事業です。

IP告知端末を使えば使うほどデータが蓄積され、どんなコンテンツが「刺さる」かを解析します。データをオープンにすることで、サードパーティによる提案も期待できます。

3. ブロックチェーンと自治体との融合「日本で最も美しい村デジタル村民の夜明け事業」！

日本で最も美しい村連合に加盟する鳥取県智頭町と静岡県松崎町との広域連携事業です。美しい村ならではの景観をモチーフにしたデジタルアート作品や、美しい村でしか体験できない権利を「NFT（唯一無二であることが



▲図3 村の景観をモチーフとした作品等を NFT として販売し、その収入による事業の自走を見込む

鳥取県智頭町 企画課 松村 陽平

次回募集は令和5年10月から開始

生命 医療 収入補償 保険のご案内

全国町村会は、町村等職員の厚生に資することを目的として、本会と生命保険会社で団体契約を結び、「任意生命保険」、「任意医療保険」、「任意収入補償保険」を実施しております。ぜひ、この機会にご加入をご検討ください。

『町村等職員だからこそ』受けられるメリットがあります

任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険（共通）

○ 団体割引による低廉な保険料

「任意生命保険」申込保険金額1,000万円当たりの負担額（例）

		月払掛金	実質負担金額
男性	22歳	1,200円	1,049円
	30歳	1,200円	1,049円
	36歳	1,430円	1,250円
	41歳	1,790円	1,565円
女性	22歳	810円	708円
	30歳	810円	708円
	36歳	1,150円	1,005円
	41歳	1,350円	1,180円

（※）月払掛金に直近3年間の平均配当還元率約12.6%を加味した概算金額です

任意生命保険・任意医療保険

- 新型コロナウイルス感染症に対応
- 付帯サービス「N-コンシェルジュ」の魅力

任意生命保険

- 最低保険金額200万円から加入可能
- ご加入キャンペーン特典

任意収入補償保険

- ケガや病気で働けなくなった場合の収入を最大65歳まで長期に補償
- 精神障害も最長24カ月補償

保障（補償）内容ご案内ムービー【各5分】



制度内容・お申込み手続きに関するお問合せ先

生命 医療 0120-375-696 日本生命

収入補償 0120-500-826 あいおいニッセイ同和損保

※お問合せの際には、団体名「全国町村会」をお知らせください

〈受付時間〉月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00

情 報



公園命名権、NFT販売
観光商社が西川町と連携、全国初

総合観光商社東武トップアース(東京百木田康二社長)は31日、西川町、非代替性トークン(NFT)市場を運営するメディアエイクイティ(東京、梶島誠一郎社長)と連携し、同町内の公園の命名権をNFT化しインターネット上でオークション販売すると発表した。

実在する自治体の公園の命名権を、NFTとして販売するのは全国初という。対象は同町水沢の駅にしかわに隣接する公園。国道沿いで多くの来園者が見込まれるため対象とした。オークションは、メディアエイクイティが運営するサイトで、1日午後7時から10日午後9時59分まで行い、個人のほか法人も参加できる。最高額を提示した落札者に命名権が与えられ、落札者が考えた名前の看板が同公園に後日設置される。

東武トップアースが同町などに提案した。同社の担当者は「西川町は町民一体となって活性化に取り組み魅力ある町。知名度を向上させ、関係人口創出につなげたい」と話している。

(山形新聞・2023年9月1日)

学校にあった備品、譲り受け
飯綱の旧三水第二小 27日に

閉校した小学校を活用した長野県上水内郡飯綱町の複合施設「いづなコネクTEAST」で27日、学校時代に使われていた備品の無償譲渡会が開かれる。3階は現在も開校時のままの状態、改修する前に地元住民に備品を活用してもらおうと企画した。

スピーカー付きのシンプルなデザインの時計、家庭科室にあった大量の食器、やや年季の入ったオーディオ……。町職員たちが片付けをした23日、3階の廊下に譲渡される備品がずらりと並んだ。音楽室に置かれたグランドピアノも無償譲渡の対象だ。

2018年3月閉校の旧三水第二小を活用した施設は20年にオープン。1、2階には建設会社やシードルの醸造所など3社と二つの飲食店が入り、用意した部屋が全て埋まった。本年度中に3階の音楽準備室や放送室、家庭科室などを六つのテナント向けに、音楽室をテレワークや研修ができる会議室に改装する計画。来年4月からの入居者の募集が始まっており、既に県外の1社が検討中という。

町企画課は「思い出の品があるかもしれない。ぜひ立ち寄ってほしい」と呼びかけている。施設がある赤東地区の住民は午前9時から、町内在住者は午前10時半から、町外在住者は午後1時から。先着順で、物品の運搬などにかかる費用は受け取る人が負担する。

(信濃毎日新聞・2023年8月24日)

ROPGゲーム、23年秋から町が開発
ROPGゲーム、23年秋から町が開発

この町は今秋から、町を舞台にしたスマートフォン用ロールプレイングゲーム(ROPG)の開発を始める。町民だけでなく町に関心のある人を募ってゲームの構想段階から関わってもらい、関係人口の拡大も狙う。本年度中に詳細な内容を固め、来年度中の完成を目指す。町によると、スマホ向けのご当地ゲームを作るのは県内自治体で初めて。ゲームを普及させて町の知名度を上げ、観光客の滞在時間増加や消費拡大を図る。

ゲームでは、モンスターとの戦いや登場人物との出会いなどを通して物語を進める。拡張現実(AR)技術やスマホの位置情報を活用。剣山や道の駅・貞光ゆうゆう館といった現実のスポットをゲーム内の世界に見立てて楽しむ計画だ。

開発に向け、町内外の高校生40代を20人程度、今月中旬まで募集。10月12日に4回のワークショップを開いて企画を進める。ゲームに盛り込むコンテンツやストーリーの発案を通じて、町への理解や愛着を深めてもらう。

ワークショップでは4、5人ずつのグループに分かれて企画案を作成し、最も評価が高かったものを採用する。その後、ゲーム制作会社に制作を依頼する。事業費は1850万円。町は参加者の中から地域の担い手や活性化グループなどを発掘し、育成につなげたい考え。

ゲームの開発は、昨年11月〜今年2月に高知市で開かれた「DAISプロジェクト」に同町が参加したのがきっかけ。課題を抱えた自治体に対して四国の若手会社員らが解決策を提案する取り組みで、町職員ら20人が「生産年齢人口の割合を高める新たな定住促進策」というテーマでアイデアを考案する中で、構想が浮かんだ。

交流促進課の三木幸枝課長補佐は「ゲーム開発に取り組みながら、町の魅力を再発見してもらいたい」と参加を呼び掛けている。

(徳島新聞・2023年9月6日)

農産物を地元飲食店に活用
南阿蘇村、専用アプリで実証実験
24年度の本格導入を目指す

南阿蘇村と凸版印刷(東京)は28日、村内の農家と宿泊施設や飲食店などの事業者を専用アプリでマッチングする実証実験を始めた。地元農産物の購入手段が分からないといった事業者の声を踏まえ、流通の効率化を図る。2024年3月まで実証に取り組み、来年度の本格導入を目指す。

地域内の農産物の需給を可視化し、地産地消を進めることを目的に同社が開発したプラットフォーム「ジモノミツケ」を活用。利用者は需給情報をパソコンやスマートフォンで登録し、直接農産物を入札できる。マッチングが成立した農産物は、専用の配達員が農家から回収し事業者に納品する仕組み。

同村では、近隣市町村も含め20生産者と事業者30社の参加が目標。プラットフォームに新たに花きなどの品目を設け、売り上げや値動きを確認する機能も追加した。村農政課は「これまでは、いったん村外の市場に出た農産物を村内の事業者が購入するなど、コストや手間が発生していた。アプリをつまく活用してほしい」としている。凸版印刷によると、30年度までに全国50カ所でのプラットフォーム導入を目指しており、自治体間での広域連携も模索している。

(熊本日日新聞・2023年8月29日)

47行政
本コーナーの記事は施業立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています。
<https://47gyosei.jp/>

若くして町長という職責をいただ
いてから5年。一步一步、一進一退
苦闘しながらも、町の課題を本質的
に捉え、スピード感をもって、また
はステップを踏んで、改善改革を行
い、将来へつないでいくという基本
姿勢を貫き続け、町民や関係者の皆
さまとともに、取り組んでまいりま
した。

私は、大学進学を機に東京へ一旦
出ましたが、土のにおいのする場所
で生き、仕事をしたいという思い、



ゆきみず だいち つなんまち 私たちの挑戦

新潟県津南町長

桑原

悠

この「雪」が豊富で清らかな「水」
となり、アートにも似た9段の河岸
段丘の「大地」をしっかりと潤します。
そんな自然を敬い、自然に育まれ、
自然とともに生きる町、津南。私た
ちは、町の原点をしっかりと見つめ
ることで、次の時代を描き出そうと
しています。

人口は9千人を割り、多くの地方
同様、人口減少が進んでいます。し
かしながら、何も努力せず、チャレ
ンジせず、ただ穏やかに衰退してい

います。

最近のトピックスとしては、農業
法人の新規設立が増え、世代交代
により新たな人材も入り、それに伴
い、新しい技術の導入も進み、農業
のスマート化が進んでいます。12月
には、新潟県で初の開催となる「米・
食味分析鑑定コンクール・国際大会
in つなん」を開催します。これを機
に、魚沼米のレベルを上げ、生産者
や販売者が国内外にネットワー
クづくりをしていくきっかけになれば

また家族の願いもあり、12年前、故
郷の津南町にUターンしました。以
来、町政に携わらせていただいてい
ます。現在でも、全国で女性の市区
町村長は、極めて少数派です。しか
しながら、自身の経験から感じます
のは、首長は男女関係なく務められ
るやりがいの大きな仕事です。経済
や政治分野における女性活躍の身近
なロールモデルが増えることを期待
するものです。

津南町は、日本一の豪雪地帯です。

く道を選ぶのではなく、町のアセッ
トを活かして、しっかりと特徴を出
し、チャレンジしていく道を選び、
歩んでいます。

町の産業は、農業、建設業、非鉄
金属製造業が3大産業です。なかで
も農業は、昭和40年代後半から国営
事業で開拓された優良な農地基盤
を活かして、魚沼産コシヒカリをは
じめとする米だけでなく、園芸にも
力を入れ、そのほか畜産やきのこな
ど、複合経営のかたちが確立されて

と期待し、準備を進めているところ
です。

また、雪下にんじんなど特色ある
野菜の認知度を上げ、付加価値をつ
けていくために、ゴディバジャパン
やANAグループのエアージャパン
などと官民連携を進め、商品開発や
プロモーションを進めています。町
の強みを交渉材料に、企業や周辺自
治体と連携を進めていくいわゆる小
国としての外交戦略と申ししましょ
う。私は、町村の発展にはまだまだ

やり方はあると信じ、チャレンジシ
ています。

加えて、農業を次のステップに進
めるため、農地基盤への情報通信環
境整備に向かっていきます。今後は、
生産振興、構造政策という車の両輪
に加えて、DXを進め、農業の可能
性を広げていきたいです。

農業だけでなく、今後も見据え、
人口減少が如実になるなか、それぞ
れの産業をどのようにステップを踏
んで伸ばせるか、可能性の分析をし
ながら、町の企業訪問をしてご意見
をお伺いする活動も重ねています。
食の産業は、現在、シンガポールや
香港をはじめ海外展開中の日本酒な
どを起点に、他の商品もだんだんと
海外販路をつくってまいりたいで
す。宿泊、お土産、体験型サービ
スも、官民連携を進めるなかで、国内
旅行、海外旅行に組み込んでもら
うなど産業として活性化できると
考えています。

津南町は合併せず自律の町を選択
して、もうすぐ20年が経過します。
この間の環境変化は激しいと言っ
て良いと思います。これからの10年、
何で税収を上げ、何よりも大切な町
民の福祉を充実させることができる
か。足元ばかりではなく、この先の
津南へ、しっかりと舵を取ってまい
ります。